

平成 26 年度第 3 回 中野市子ども・子育て会議

・日時：平成 27 年 2 月 9 日（月）午後 6 時 00 分～

・場所：中野市民会館 41 号会議室

出席者 委員：樋口美代子、西原芳子、藤澤 梢、今井善明、矢島由美子、湯本美奈子、高木 涼、小林貴三子、武田栄子、吉田 孝、小林美英子、中山 愛、西原優子、高野次郎、平林伸一、伊藤 勇、津金ひと美、西澤観有紀、神田茂貞

順不同敬称略

事務局：8 名

1 開会

2 あいさつ

（樋口委員長）

お忙しい中、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。今日は 3 回目の会議となる。皆さまには十分ご意見等をいただき、議事を円滑に進行できるようご協力をお願いしたい。

こども部長あいさつ

3 報告事項

（1）特定教育・保育施設の運営基準等について

（2）新制度における利用者負担額について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

（高木委員）

8 階層にしているが、11 階層から 13 階層まで設定しているところもある。あえて分けなかった理由はなぜか。

（事務局）

所得階層区分は国の定める基準に従っている。ただし 4 階層については 4-1、4-2 の区分を設定している。新制度の利用者負担額の区分については、今まで通り国に合わせることを前提とし、現行の階層区分と同様にスライドさせた。

（高木委員）

案と言ったが、変えるつもりはないのか。

（事務局）

平成 27 年度からの利用者負担額としてお示ししている。金額については、国の示す限度額に基づいている。国が経済状況等を考慮し利用者負担額を検討した場合、あるいはその年度において金額の案を作り審議会へ諮問し、答申を受け設定している。変更する必要があった場合は、

国の限度額が変更になったものに合わせ手続きを取る。

(高木委員)

微妙な世帯が多ければ分ける必要があると思う。

(事務局)

各自治体様々な考え方がある。中野市は国の方針に従い設定している。

(高木委員)

特にリサーチはしていなかったのか。

(事務局)

利用者負担額は国が制度を改正し、平成 27 年度から全国統一で運営していくものである。各市町村同じタイミングで行っている。近隣の他市町村の情報も集めてから考え方を示している。

(高木委員)

短時間保育と標準時間保育の利用者負担額に差がある。短時間と標準時間との差が 2,500 円ほどしかない場合は延長保育料も 2,500 円を超えることができない。須坂市は 3,500 円、飯田市は 6,000 円の差をつけている。中野市はどのような意向のもと決定したのか。

(事務局)

資料 3-2 にあるとおり、第 1 種の長時間保育料は午前及び午後が 3,000 円、第 2 種は 4,000 円となっており、これを月 12 日間利用した場合はそれぞれ半額にする設定をした。その差額をもって現行保育料の金額に加算をし、11 時間保育の保育料を設定した。なお 8 時間の保育料についてはここからさらに 500 円の減額を図っている。

(樋口委員長)

協議事項に入る。協議事項について事務局より説明をお願いしたい。

4 協議事項

(1) 中野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

《 資料に基づき、事務局より説明 》

2 月 20 日まで意見をうけたまわる。

(樋口委員長)

ただいまの事務局の説明に対して、何かあるか。

(高木委員)

44 ページの「4 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時間」について、少子化が進む中、0 歳児の見込み量が増えているのはなぜか。

(事務局)

子どもの数は減少しているが、利用するご家庭が増えるであろうことが根拠である。

(高木委員)

女性の社会進出が増えるとお考えかもしれないが、平成 12 年から平成 22 年についてもそれほどの変化はない。女性の社会進出の現状はわからないか。

(事務局)

それについての統計資料はない。

(高木委員)

統計がないにも関わらず見込み増としたのか。

(事務局)

ニーズ調査を行った中で希望される現状があったため、増えることを見込んだ。

(高木委員)

ニーズ調査のみで0歳児の利用が増えると考えるのはどうかと思う。非常にわかりづらい。他の委員の方々はいかがか。

施策は国の基準ではないと思う。中野市独自のオリジナリティあるものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

国が示してきたものではない。中野市の総合計画の施策であり、決して国から押し付けられたものではない。

(高木委員)

中野市らしいオリジナリティのあるものはどれか。

(事務局)

中野市らしい、これが一番というものをお話することは難しい。すべての項目において努力していきたい。

(高木委員)

小学校、中学校の統廃合も進んでいる。少子化対策や中野市に住みたくなるような、選んでもらえるような施策が必要だと思う。前回も同様のご意見があったと思うが、その後検討されているのか。

(事務局)

総合計画に示してある。すべての事業を具体的に載せているわけではない。予算もあるためその中でいろいろな施策については公表していきたい。経済的な負担軽減については多子世帯への援助、長期休暇中の放課後児童クラブの時間延長など、部分的な新たな施策を来年度から実施予定である。随時公表していきたい。

(高木委員)

保護者の方への軽減を考えるのであれば、5階層を検討していただきたい。案としているのに、国の指針の一点張りである。再検討願いたい。子育て家庭への施策を真剣に考えていただきたい。

(樋口委員長)

協議事項(2)その他について事務局より説明をお願いしたい。

(2) その他

《 事務局より説明 》

(樋口委員長)

ただいまの説明について何かあるか。

(高木委員)

国が、国がというものが多すぎる。本日の意見に対してぜひ検討していただきたい。

(湯本委員)

6年生までの放課後児童クラブはありがたい。4、5、6年生は低学年とは違う問題が生じてくる。ただ高学年の子供たちが増えると、低学年が刺激されて規律が荒れてしまうという話を聞いた。集団生活の規律などを子どもたちへ教えていただきたい。

来年度から認定こども園へ移行する。市の保育園が3月31日と4月1日が休園である。4月2日が入園式のため、仕事を持つ保護者は3日間休みを取らなければならない。どこかで保育してくれる場所が必要であると思う。

(樋口委員長)

これで会議を終了する。ありがとうございました。

5 閉会